

## 平成27年度第6回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成28年2月8日(月) 午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝  
法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事  
瀧田理事 澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長  
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長  
二戸地域研究交流センター長、ほか  
事務局 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

### <委員長、委員長代理の選任について>

委員長に川村委員が選出された。

委員長代理に前田委員を川村委員長が指名した。

### <議題>

- (1) 平成27年度第5回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の次期中期計画について

#### ○委員長

前回委員会では、設立団体である県が定める第二期中期目標について御審議いただいたが、今回の第二期中期計画素案は、中期目標を受けて、法人がどのように取り組むかを示したものである。第一期に比べて、項目が大幅に整理されて半分近くになっており、大変わかりやすくなっている。そういう意味では、第一期からだいぶ形が変わっているわけだが、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。

では、まず基本的な考え方について法人から説明いただきたい。

#### ◆法人

資料2により説明。

#### ○委員長

では、次に具体的内容についての説明をお願いしたい。進め方は全体を4つの部分に分けて、各部分について法人の説明を受けた上で委員から御意見をいただき、最後に全体について御意見をいただきたい。

それでは、まず『第1 中期計画の期間』から『第2 1 教育に関する目標を達成するための措置』について御説明いただきたい。

## ◆法人

参考資料2により説明。

### ○委員

看護学部と人間福祉学部は、たとえば福祉コミュニティづくりの点など共通する点があるが、学部間の連携についてはどのようになっているか。学生がともに学び交流する機会があるか。

また、大学院課程について、現在看護学部には修士課程があるが、博士課程はいつどのような形で設置できるのか、具体的な話があれば伺いたい。

### ○法人

人間福祉学部と看護学部の連携だが、過去には両学部が連携した授業もあった。しかし、この第二期中期計画の中では、その点については未検討である。まずは、それぞれの学部が学修目標を十分に達成することを優先していきたい。

### ○法人

現在、少子高齢化社会を迎えるに当たって、家庭教育の充実も含めた、地域の福祉コミュニティづくりが着目されているところである。県や市町村とも連携しながら、学部間の連携にとどまらず地域間の連携教育の下で、こうした福祉コミュニティづくりを進めていきたい。実現するための資源が大学にはあると考えており、今後の計画の中にも反映していきたい。

大学院課程については、看護学研究科の上に博士課程という構想もあるが、公立大学の使命である地域貢献、地域に沿った人材育成という観点からは、人間福祉学部や国際政策学部という他の学部も視野に入れながら、地域の専門的職業人育成という視点に立って構想する必要があると考えている。県とも十分に協議した上で、大学全体の目的・使命との関係から、個別の学部だけではなく、3学部すべてを視野に入れて構想していきたい。

また、大学院設置の手法については、現在では学位プログラム型大学院という手法もある。これは、効率的かつ資源も有効に活用できる手法であり、経費も抑えられるというメリットがある。こうした設置手法等については、県をはじめとする関係者と十分協議していきたい。

### ○委員長

ただいまの発言にも関連するが、資料2ページ第二期中期目標では「3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組む」、「各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携」として、連携の重要性が示されている。現在まだ具体化していないから書いていないということかとは思いますが、せつかく目標で示されているながら、計画に記されていないのは残念なことである。こうした連携の進め方について、具体的に計画に書いていく方が良いのではないか。

### ○委員

第一期に比べ、第二期は数値目標がたくさん盛り込まれていて結構なことである。8ページの就職率についての箇所だが、山梨県としても県内就職率については重視しているところであるのだから、計画中でも県内就職率について数値目標を設定していただきたい。

## ○法人

県内就職率については、12ページに記載されているため、後ほど改めてご説明させていただきたい。

## ○委員

7ページの生活支援について、学生支援体制の一元化を目指すとされており、結構なことである。これとは別に、8ページで就職支援について記述されているが、就職もメンタル面など学生の負担が大きいものである。学生支援体制の一元化には、就職支援も含めると良いのではないかと。

## ○委員長

6年間の目標は中期目標として示されているのだから、中期計画にはそれをいつ達成するのか時期を明確に示すこと、次に、それをどういう形で達成するかを示すことが大切であろう。よく言われているようにゴールとプロセスを具体的に盛り込んでいただきたい。そういう点で、必ずしも明確でない部分があるのが気になる。

もっとも気になるのが、2ページの中期目標で示されている、学部ごとの達成目標である。中期目標では「学部ごとに必要な達成目標を定め」としており、この目標をどういうゴールとプロセスでやっていくかということになる。ここで、国際政策学部の達成目標を見てみると、3ページで、英語についてはTOEIC650点以上などと書かれているが、それだけで十分なのか。他の2学部の到達目標は、国家試験合格率というわかりやすく完結した形で示されているのに対し、国際政策学部としてTOEIC650点以上取ることだけが到達目標であると言って良いのか。気になって他大学も調べてみたが、こうした記述についてはやはり苦勞されているようである。TOEIC等の点数以外に、公務員試験合格のための授業科目を現在より何%増やすなど、苦心して書かれている例もある。そうしたものが果たして到達目標として良いものかは分からないが、少なくとも、英語の試験の点数だけを到達目標として良いものだろうか。

2ページに戻るが、学士課程共通の目標達成措置として、1.「学士力」と「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化、2.科目ナンバリング制の導入、3.地域関連科目の充実や体験型のアクティブラーニング教育の全学的、学際的実施が定められている。せっかく、目標の方で3学部間や他教育機関や研究機関等との連携が掲げられているのだから、学士課程共通の計画の中に、できるだけ他学部あるいは他教育機関等との連携を密にして、カリキュラムを充実させるなど掲げて良いのではないかと。

それから、3ページ、先ほどの国際政策学部の部分だが、「問題解決能力の育成をするための具体的なカリキュラムを編成」とある。この「具体的な」とは、何が具体的なのがよくわからない。たとえばこういう形でというような、カリキュラムの形が示されれば、先ほど申し上げたゴールとプロセスというものがより明確に出てくるのではないかと。

同じことが5ページの一番上、看護学の大学院のところでも言える。具体性に乏しく、どういう大学院かということが見えてこない。「教育課程・教育内容を一層充実させる」とあるが、どういう風に充実させるのかがわからない。

同様に、5ページの下段の入試の部分についても、「入試方法の工夫」とは、どういう風な工夫をするのか表現されていないと、単に工夫というだけでは何が工夫かわからず、後で評価ができない。入試方法をわずかでも変更したら、「工夫」となってしまうのか。たとえば、知識偏重ではなくて思考力や判断力を重視する方法に改めるなど、もう少し具体的に書いて頂きたい。

それから、全学AOセンターを設置ということだが、いつまでに設置を目指すのか。期限を定めないと、第二期終了時の6年後までで良いとなるかもしれないが、それではおそらく高大接続改革に間に合わない。平成何年度までになど、時期をもう少し詳しく示す方が良いのではないか。

6ページだが、「全学的なFDを計画的に実施」とあるが、ここでのFDとは、どういうFDなのか。先ほどから伺っていると、アクティブラーニングを習得するためのFDであるという話があったが、具体的に何をFDで実施するのか。たとえば、課題解決型の学修促進のため他大学における優れた取り組みを取り入れるなど、単に「実施」という言葉だけではなく、具体的に掲げる方が良いのではないか。

2行下の「FDあるいはSDの実質化」という言葉も同様である。「実質化」といっても、それだけでは何をもちいて実質化とするのか、いろいろな解釈が出来てしまい判断が難しい。

7ページの学習支援について、先ほどの法人からの説明では、きちんと日常的な積み上げも実施するということが、そういうことが何も書かれていない。環境をつくるためにラーニングコモンズを整備するとだけ書いてあると、それだけが支援かのように読めてしまう。窓口やクラス担任やチューターなど、現在実施している日常的な積み上げについても、日常的な積み上げを更に進展させるというような表現をした方がわかりやすいのではないか。

7ページ下段の生活支援だが、すべての学生が「安全・安心して」とあるが、「安全して」というのは、日本語の表現としておかしいように思う。

学生支援体制の一元化については、情報を一元化・共有化することが一番大切ではないか。その情報の共有化を「目指す」というのであれば、いつまでにということが当然出てくる。また、「体制の一元化」については、新しい組織を作るのか、それとも組織を作らずに別の工夫をするのか。どういうプロセスで、いつまでに、何をやるのかを、もう少し見えるようにしてもらいたい。

その次の「相談に適した環境整備」については、法人から説明にもあったとおり、学生のプライバシーを守ることは非常に大切なことである。私の経験から申し上げますと、一般に学生は非常にナーバスなもので、学内だとなかなか相談に来ないものである。私のいた大学は規模が小さかったこともあり、相談に行けば周囲にすぐに知られてしまう。そのため、学外に相談場所を設けるということもしていたが、他の大学でも多く行われていると思う。学内で相談を受けることも重要だが、そういう学生の心情への配慮も必要でないか。

最後の行で、経済的困窮者に対する授業料減免措置を「一層」拡充するというのは、もう少し具体的に数値を示して書けないのか。授業料減免については、第一期でも県に対していろいろ要望してきたところであり、県の方でも、もう少し努力をしようということになっていたと思う。ここで、公立大学平均の4.4%にとどまらず、国立大学平均並みを目指しても良いのではないか。なお、念のために申し上げますと、国立大学の授業料減免率は、学部の性格によっても違っており、私が承知している最も高いものでは、35%というところもある。さらに加えて、それ以外の優遇措置もあり、国立大学は学生の負担軽減にかなり熱心に取り組んでいる。それに対して、公立大学はおしなべて低い減免率になっていることは残念に思う。国立大学では、一人親世帯の減免率は何%にするなど細かい積算が行われている。そこまで書く必要はないかもしれないが、「一層拡充」という表現は、もう少し何とか出来ないか。

#### ○法人

いただいた御指摘は一つ一つごもっともなことであります。協議しつつ、対応していきたい。

第二期中期計画の策定に当たっては、ここでお示しはしていないが、学内で6年間の工程表を作成している。そちらでは、いつまでに何を達成するかがある程度わかるような形にしており、今後年度計画を策定していく課程でお示しできればと思う。

FDについては、伝達公衆型からセミナー方式や特別な課題・テーマに沿ったものまで、様々な実施形態がある。県立大学では、大学全体でも学部でもFDを実施しているが、その辺りの整理がやや不十分なきらいがあった。今後は、たとえばこの年は成績評価について、また別の年はアクティブラーニングについてなどというように、テーマを設定したメリハリのあるFDを実施したいと考えている。FDの趣旨は、教育共同体を作るということにある。その趣旨を実現することが、実質化・組織化につながると考えており、表現の仕方を工夫したい。また、年度計画でも、そうした方向で具体性を出していきたい。

入試方法の工夫については、国の入試改革を視野に入れた形で、目に見えない能力をどうやって測るかという工夫が求められていると考えている。そうした点をどのように表現するかを検討させていただきたい。

#### ○委員長

FDについて、本学は本当に良くやっておられる。第一期から拝見してきて思うのだが、FDをこれだけ良くやっている大学はあまりないのではないかと。前回審議した第二期中期目標素案ではFDを「活性化させる」という文言があったが、その際も、本学はきちんとやっておられるのだから、そのような言い回しは失礼だと申し上げた。良くやっておられるからこそ、今の御説明にあったように、取り組みテーマを重点化していくということであろう。それら全てを書き込むことは難しいかもしれないが、たとえばこういうことを重点的に実施する等、計画でも書いていただければと思う。

#### ○法人

今委員長から御指摘があった点について、一点だけ補足させていただきたい。国際政策学部の到達目標の表現については、悩んだ末に今の表現となった。前段の「社会のグローバル化に対応する」、「問題解決能力の育成をするための具体的なカリキュラムを編成」する点については、ネクスト10の具体化のため、平成28年度4月からのカリキュラムを大幅に改定したところである。今後、そのカリキュラムを実施していくためのプロセスを策定していきたいと考えている。この辺りは十分に書き切れてないところがあるため、表現を検討していきたい。

数値目標についても悩んだが、やはり英語教育の充実がネクスト10の目標の一つであるため、「英語教育においては」として、その部分だけ切り出ささせていただいた。しかし、御指摘のとおり、それ以外の科目についても、地域実践演習や国際理解演習等について選択必修化の割合を増やしていくなど、プロセスが組まれており、中期計画の中でわかりやすくお示ししていきたいと考えている。

#### ○委員長

それでは、『第2-2 研究に関する目標を達成するための措置』から『第2-3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置』について、御説明いただきたい。

#### ◆法人

## 参考資料2により説明。

### ○委員

8ページの「地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進し、その成果を公表する」についてだが、大学としては「地域の課題や社会の要請」について、どういう風に考えているか。

### ○法人

地域の課題等については、本学の教員が地域において様々な活動をしているため、その中から、課題を選定していくことになる。また、COC事業も地域と連携していろいろな取り組みをするものであるが、市町村等からの要望についてもできるだけ対応していきたい。全てのものに目を届かせることまでは実現が難しいかもしれないが、できるだけ応えていきたいと考えている。

### ○委員

10ページの大学の国際化についてだが、英語が話せるだけでも大変役に立つ。「協定校の拡大等により、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を中期計画期間中に倍増させる。」とあるが、協定校としてどういうところがあるか、また現在の交換留学生数について伺いたい。

### ○法人

具体的な数値等について資料を調査するので、しばらくお待ちいただきたい。

### ○委員

同じく大学の国際化についてだが、第一期中期計画であった、学生の半数以上が留学を経験するという計画は、第二期でも継続するというところでよろしいか。

### ○法人

実質的には、第一期中期計画での学生の半数以上の留学経験又は海外研修参加については、達成できていない。そのため、次期中期計画では、実状に応じて変更させていただいたものである。もちろん、これがベストというわけではないので、状況を見て拡大させていただきたいと考えている。

### ○法人

御指摘のとおり、第一期中期計画では学生の半数、毎年40名以上の留学経験又は海外研修参加という数値をあげさせていただいた。この点については、通常の留学に加えて、学生が短期で海外経験をするというようなケースも含めたらどうかという意見もあり、この点は引き続き拡大させていきたいと考えている。また、それ以外にも、教員が引率して学生を海外に連れていくということも行われていた。そういう意味では、第一期も相当な割合で、学生は海外経験をしていた。

第二期では、そうした海外に出ていく経験に加えて、外国人教員比率や留学生の受入数を増やすことで、山梨に居ながらにして、海外を疑似体験できるような仕組みを作っていきたいと考えている。全ての学生に対して、トータルで国際的な理解と環境を整備していこうという方針には

何ら変わりはない。

○委員

できれば、実態に即した数字の目標を立てても良いのかと思うので、ご検討いただきたい。

○委員長

実態に即した数値というのが、今回の12人という目標なのか。海外での経験を幅広くとらえれば、実態はもっと多いのではないか。

○法人

ここでいう12人とは協定校からの留学人数のみでの話である。

○法人

これは、いわゆる留学生に限った数値であって、たとえば海外での現地演習や語学研修といったものについては、ここには含めていない。この部分は特に重点的に強化しようという意味で計画に定めてあるもので、それ以外のものについても拡充していこうという方針に変わりはない。

○委員長

そうしたショートステイ的な学生の海外経験は、No. 27の「学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。」で見るとということか。正規の留学をきちんとやっていただくのは大切なことだが、それ以外に短期のショートステイ的な経験もやはり意義のあることであるから、ぜひさらに推進していただきたい。

○委員

評価についてだが、8ページで「学外委員を含めた体制でそれらの研究成果を評価する。」とあり、10ページでは「外部資金のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員にインセンティブを付与する。」とある。後ほど管理運営の部分でも出てくると思うが、今後大学院を視野に入れて大学の改革を行っていく際には、教職員の評価は避けて通れないものである。その辺りの具体的な取り組みが、今の表現では分かりづらいように思う。教職員が納得できる形で評価をし、その結果に基づいてインセンティブを与えるというのは、非常に大切な仕事であるから、具体的な取り組みについても計画の中に入れていくべきではないか。

○委員長

9ページのところだが、中期目標では「重点研究課題を選定し」と示されている。これは第一期からある部分だが、誰がどういう風を選定するのかというプロセスが十分に明らかでない。前の方の評価では学外者が入った評価をするとあったが、「学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定」する際にも、学外者が入って選定することがあるのか。

また、研究倫理について、利益相反だけでは不十分ではないか。利益相反対策はもちろん大切だが、中期目標に「研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。」とされているのだから、研究倫理に関する研修会を毎年必ず実施する等、表現を補っていただきたい。

それから、「既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合」というのは、時期をいつまでにということをお知らせしていただきたい。

10ページで、「教員にインセンティブを付与する」とあるが、インセンティブの具体的な内容を、お知らせしていただきたい。全てを書き込む必要はないが、たとえば研究費を増額するとか、表彰するとか、中身に具体的に触れる方が良いのではないかと。

大学の国際化についてだが、「国際教育研究センターを全学組織化し」の時期が明確でないため、お知らせしていただきたい。

先ほどの委員の発言にもあったが、「協定校の拡大」とするのなら、どの程度の数にするか数値目標もつけた方が良いのではないかと。

また、大学の国際化という大きな目標を達成するに当たっては、教員や学生の交流による国際化を進めることが基本であるとは思いますが、同時に、教育のシステム自体の国際化にもぜひ触れていただきたい。具体的には、秋入学の実現、クォーター制の導入、英語による授業の拡大等があげられるかと思う。

#### ○法人

いただいた意見を参考に、中期計画を検討したい。

先ほどの委員のご質問に答えさせていただく。現在協定校が11校あり、今年度3校加わったため、合計で14校となる。将来的にだが、今後さらに5校ほど増やしていきたいと考えている。計画での書き方については、検討させていただきたい。

#### ○委員長

それでは、次に『第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置』についてご説明いただきたい。

#### ◆法人

参考資料2により説明。

#### ○委員

12ページの地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置について、看護学部では「全体の県内就職率五十パーセント以上を達成する」とあるが、具体的な方策は何かあるか。現在も、ガイダンスを開催して学生の参加を促し、またインターンシップを実施するなど、努力いただいているが、中期計画の中ではどのようにお考えか。

もう一つ、「看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師を安定的に供給するとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する」とある。緩和ケア、認知症看護認定看護師が臨床において、それぞれ専門性を発揮して活躍されている。この点は、ぜひ引き続き取り組みをお願いできればと考えている。

#### ○法人

県内就職率については、就職先などが多様であり、一元的にこういう方策で対応するということは表現しにくいものであるが、看護学部では様々な努力をして50%を超えたこともあり、今後も取り組みを継続していきたい。各学部の具体的な方策については、年度計画においてそれぞれ

計画を立てていき、その結果に応じてまた新しい方策を立てていくという形になる。そのため、中期計画においてはこのような表現にさせていただいたということで、ご理解いただきたい。

#### ○委員

企業側にとっては、優秀な人材を県内企業に供給していただくことは、最も重要なことである。県外から来た学生の県内への就職について、きちんとケアしていただきたい。県外に進学した学生で、県内に帰ってくる方は、残念ながら非常に少ない。企業側としても、できるだけ県内企業に就職してもらえるような魅力ある企業であることが大切である。たとえば介護子育てにしても、子どもを産んでも仕事を続けられるような体制を作ることが重要であろう。私の会社で、男性社員が育休を取ったということがあるが、まだまだ全体的に見れば子育てについては女性が関わることが多数派であるので、その辺りの体制は企業側としても充実させていく必要がある。県内就職率向上には、こうした企業側の受入体制も重要ではあるが、県立大学としてもなんとか目標数値をクリアしていってほしい。

#### ○委員長

今、委員から御指摘があったように、特に県外から来た学生を県内に就職させるという点については、この計画にも書き込んでいただければありがたい。この計画では全体としての県内就職率だけが掲げられているが、県内就職率を達成するための工夫としては様々なものがある。その一つとして、県外の学生の県内就職に積極的に取り組む等、書き込めないものか。第一期では触れられていなかった点であり、ご検討いただきたい。

11ページのNo. 32「認定看護師を安定的に供給する」というのは、何をもって「安定」とするかよくわからない。後々評価するためにも、なにかイメージがあれば書いていただきたい。

次のNo. 32「観光産業を中心とした」とあるが、そこまで言い切ってしまうと良いのか。

No. 33は、計画では「地域のシンクタンク的な役割」と書いてあるが、目標では「地域のシンクタンクとしての役割」となっている。表現の差がわかりづらいので、この点はそろえていただければと思う。

No. 34「地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する」として、一般的な書き方がされているが、たとえば外国籍県民の日本語学習支援等いろいろされているのだから、そのような具体的内容も書いていただければと思う。

#### ○法人

いただいたご意見を参考に、考えていきたいと思う。

#### ○委員長

それでは、『第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置』についてご説明いただきたい。

#### ◆法人

参考資料2により説明。

#### ○委員

№. 55「大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。」とあるが、具体的には、研修会場にしたり研修等を企画して参加を求めるといふことか。

○法人

既に現在も行っていることであるが、自治会でグラウンドや体育館を使いたいとか、後援会をやりたいとかいうところに場所を提供する等を想定している。

○委員

№. 47、科研費について申請件数・採択件数とも2割増しを目指しているということだが、申請件数・採択件数だけを評価基準とすると、個々の教員は、教員評価のことを考えてしまい、どうしても達成しやすい低いレベルで申請を出してしまいがちである。その結果、申請件数・採択件数は達成できても、研究業績や外部資金の獲得額はあまり上がらなかったということになりかねない。そうしたことも考慮して評価基準を設定した方が良いのではないか。

○法人

科研費については、研修会なども開催して申請件数を増やしていきたいと考えており、そうした努力は継続していきたい。確かに財務の改善という点では、採択額が多ければ多いほどよいが、研究を推進する上では額ありきではなく、研究の結果として額が増えればなお良いという風に考えており、このような形とした。

○委員

額を上げることが絶対必要だと申し上げたかったのではない。教員評価をどういう形にするかということにも関わるが、採択件数を評価基準にすると、たとえば基盤研究Bに採択される実力のある人が、確実に採択されるためにレベルを下げて基盤研究Cを狙うというような事態が起きてしまうおそれがある。教員がより高いところを狙えるようにするための方策も何らかの形で考えておかないと、研究力が落ちてしまうのではないか。

○法人

おっしゃるとおりであって、他大学では、基盤研究Sに挑戦させて、Sで不採択の人はA相当と評価して大学が研究費を配分するというような仕組みを取っているところもある。できるだけ上のレベルを目指すような仕組みを構築することも含めて、計画を検討していきたい。

○委員

S D活動についてだが、プロパー職員を増やしていくということで、新卒の方も入ってくるだろうと思う。ぜひこの計画期間でキャリアプログラムといったものを構築していただきたい。

○法人

プロパー職員は今後徐々に増えていくので、そういった職員が将来の展望が開けるようなものを考えていきたい。

○委員長

№. 43 教職員の評価についてだが、教員にはインセンティブを付与し、職員には給与に反映させるというのはちょっとアンバランスではないか。

№. 44 「プロパー職員の採用計画を着実に実施し」というのは、数値目標として書けないか。採用計画があるのであれば、数値として書く方が良いのではないか。

№. 56 安全管理は、学内の安全管理についての観点で書かれているが、それだけでは不十分に思える。学外でのトラブルに対する対応も考える必要がないか。たとえば、留学先でトラブルに巻き込まれることもあるし、国内でも先日のバス事故のように学生が巻き込まれる事態も起こりうる。学外・学内を問わず、学生や教職員の安全管理、衛生管理が必要である。さらに学生については、いわゆるブラックバイトというようなこともあり、アルバイト先での適正な労働条件の確保についても目を配ることが必要ではないか。そうしたものを含めて「危機管理」と言えると思うが、№. 56 では、冒頭で「学内の」と書かれており、学外には及んでいないように読める。現在では「危機」が多様化していることを踏まえて、もう少し幅広く表現していただきたい。

#### ○法人

インセンティブについては、わかりづらい表現であるので、あらためて書き方を検討させていただきたい。

プロパー職員の採用計画については、具体的人数について学内では設定しているが、この点は職員を派遣している県とのすりあわせが必要なこともあり、数字を公にできるかどうか調整させていただきたい。

安全管理については、おっしゃるとおり、学外のトラブルも考えなければならない。留学時の危機管理については、今年度、マニュアルの策定や危機管理会社と契約を締結するなどの対応を行っているが、それ以外の学外の危機管理についても、当然対策が必要である。この点については、学外も含めた表現にあらためさせていただきたい。

#### ○委員長

以上で、全体をお目通しいただいたわけだが、全体を通してご意見があればいただきたい。

よろしいか。それでは大変活発な御審議をいただきありがとうございました。

#### ○委員長

本中期計画案については、全体として大変良くまとめていただいていると思う。表現や字句等についてはご意見を踏まえ多少修正を要する点があるように思うものの、その点の取り扱いは事務局と私にご一任いただいて、当委員会としては、全体として本案を了承させていただくことよろしいか。

#### ○各委員

異議無し。

#### <議題>

#### ●(3) 平成27年度年度計画の進捗状況等について

#### ◆法人

資料 3 により説明。

(以上)